

R 6 町政懇談会（中央ブロック）主な質問と回答

日時 令和6年11月13日（木）

午後6時～

会場 役場301会議室

1. 福祉センター入舟分館の廃止・見直しについて

Q 入舟分館の存続について、令和元年度の要望以来、今年度で6年目になる。「立地適正化計画と整合を図りながら検討」とされていたが、現在の状況はどうか。

A 入舟分館は立地適正化計画の拠点内に立地しており、また「公共施設の方の検討」では抜本的な見直しに向けた検討を行うとされている。築58年度の木造施設であり、利用状況や地域住民へのヒアリングを踏まえながら、「スピード感を持って」検討を進めている状況である。

Q 「スピード感を持って」と言っているが、3年も待たされている。進捗状況についてははっきりとした明確な回答が欲しい。

A 様々なケースを想定して検討している状況であり、この場で具体的な回答を示すことはできない。しかし、早急に地域の方々や利用団体とのコミュニケーションを図り、利用状況を把握した上で、検討を進める。

Q 災害対策・避難所としての機能や、地域コミュニティの維持拠点としての役割を考慮してほしい。入舟分館が廃止されれば、コミュニティ活動が滞り、区会活動に大きな支障をきたす。

A 地域の防災拠点としての重要性や、地域コミュニティ活動の拠点としての役割は認識している。多様なケースを想定し、地域住民の声も踏み取りながら、検討を進める。

Q 入舟分館の場所は元々湿地帯を埋め立てた地盤の悪い場所であるため、新設するなら入船第一区会寄りの地盤の良いところに来てほしい。

A ご意見として承り、今後ヒアリング等でお話を聞きする場面が出てくる。

2. LED 街路灯の更新費用に対する補助について

- Q 平成26年度頃にLED化された街路灯が寿命の時期を迎えており、LEDの更新費用や修繕についても補助対象とするよう、補助金交付条例を改正してほしい。
- A 現行の条例では、街路灯の更新（LED化）に対する補助は「同一の街路灯につき1回限り」の補助内容となっている。今回の要望を踏まえ、新規設置の補助の他、修繕やLEDランプ交換、落雷等の特殊な破損についても補助対象とできるよう、財政部局と協議の上、制度改正について検討を重ねていく。
- Q 5～6年以上前から更新時の補助について質問していたが、「決まっていない」という回答であり、スピード感がない。
- A 今年度、全区会へのアンケート調査を実施しており、LEDランプの更新を補助対象としてほしいという声が多数あった。条例改正には時間がかかるものの、前向きに検討していく。
- Q 区会が管理する街路灯には、道路照明、交通安全灯、共益灯など4種類ほどあると聞いている。どれがどの該当なのか、対応方法も含めてアドバイスがほしい。
- A 道路照明、交通安全灯、共益灯の他、商店街の街路灯もある。建設課の方でどれがどの該当なのか把握し管理しているため、お困りの際は建設課に問い合わせてほしい。

3. りんご栽培の振興策について

- Q 町のシンボルでもあるりんご栽培の振興策をどのように考えているか。
- A 昭和のピーク時から栽培面積は減少しているが、「果樹の町」としてのイメージを守るため、今後も残していくなければならない作物と考えている。具体的な振興策は、りんごの苗購入への助成を長年継続している他、労働力軽減を図るための樹形に植栽される苗への補助も行っている。また、新規就農希望者でりんご栽培に興味を持つ方への対応にも努めている。行政だけでなく、農業委員会や普及センターとも連携し、栽培における省力化などを調査研究し、栽培が継続できるよう努める。

- Q ここ数年で、りんご栽培への新規参入者はいたか。
- A 直近では参入した方はいないが、現在、新規就農者でりんごをやりたいという方の相談は受けている。
- Q 山田町の果樹試験地について、本来の目的から逸脱し忘れ去られているように見える。町民が試験栽培の内容を知るイベントを設けるなど、活用を活性化すべきではないか。
- A 過去に中央農試の試験栽培を委託して実施している。町民がリンゴの花や実が鳴っている時期に散策に来た際の対応は可能で、過去には子供たちへの収穫体験イベントも行われていた。今後は、活性化センターと試験地が地域の方々に活用されるよう、何かしらできることを検討していく。農業との連携（選定講習会など）についても、需要があれば協力して実施したい。
- Q 試験地で生産されたリンゴやプルーンなどの作物は、収穫後どのように処分されているのか。収穫祭などで販売や試食する機会を設けるべきではないか。
- A プルーンは試験委託先に渡している。リンゴは頒布品以外は全て農協に出荷している。収穫祭などのイベントを通じた販売や試食の機会は、量もあるため検討させていただきたい。

4. その他

- Q 火葬場の立替事業について、候補地が変わり事業が進んでいるように見えるが、現在の具体的な状況と、順調に進んだ場合の供用開始までの見通しはどうか。
- A 新たな建設予定地（梅川の市街方面に350mほど下がったところ）で、現在土地の測量とボーリング調査を含む土地の調査を行っている。これを踏まえ、建物の配置や敷地造成、概算費用、事業スケジュールを含む「基本計画」を策定中である。事業スケジュールの見通しは現在検討している最中であり、お示しできる状況になったら改めて町広報で知らせる。
- Q 国指定の文化財である「旧下ヨイチ運上家」の管理棟のトイレが、床が斜め、ボットン式で非常に老朽化しており、来訪者（外国人含む）に恥ずかしいため、改善してほしい。
- A 管理事務所は昭和50年代の工事監督員の詰め所を流用したもので、当初から使いづらい建物であった。現在、令和7年度から8年度にかけて「保存

活用計画」を策定中であり、これが完了すると国の補助を受けられる仕組みになる。それ以降、建物の整備に入っていく予定である。

- Q 広報紙（広報よいち）流れが分からず、町民が「取り残されている」ように感じる。広報紙に対する取り組み方はどうか。
- A 広報紙（広報よいち）は町からのお知らせを各課から集めて編集したもの。広報以外にも、ホームページやLINEといったデジタル媒体も活用し、緊急性のある情報はそちらにも掲載している。現在、紙媒体とデジタルの両方で発信している（全員に全世帯に行き渡る可能性が高いのは広報紙である）。
- Q 高齢者世帯（特に単身世帯）の現状をどのように把握しているか。高齢者への予算が5倍に増えているとのことだが、高齢者への支援策はどうなっているのか。
- A 余市町の高齢化率は現在40%を超える。単身世帯の正確な実数は一軒ごとの調査をしていないため、推計となっている（全世帯9000超の4割程度）。支援が必要な高齢者については、75歳以上で一定の条件を満たす方に対し、年に1回「要支援者名簿」の調査を行い、本人の同意を得て把握している。把握された情報に基づき、民生委員を通じて確認し、防災面での個人計画策定も実施を始めている。